

(証券コード 1445)

2025 年 11 月 11 日

(電子提供措置の開始日 2025 年 11 月 5 日)

株 主 各 位

岐阜県多治見市笠原町 1223 番地の 14

株式会社ひかりホールディングス

代表取締役社長 倉地 猛

第 10 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 10 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第 10 期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://h-holdings.jp>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ひかりホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「1445」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただきご押印の上、2025 年 11 月 26 日（水曜日）午後 5 時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日） 午前11時
2. 場 所 岐阜県多治見市笠原町 1223 番地の 14
株式会社ひかりホールディングス 本社会議室
（末尾の「会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第10期（2024年 9 月 1 日から2025年 8 月31日まで）事業報告の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 第10期（2024年 9 月 1 日から2025年 8 月31日まで）計算書類承認の件
第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨と修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

2024年9月1日から

2025年8月31日まで

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年9月1日から2025年8月31日）における我が国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかな回復基調で推移しました。景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響など、依然として不透明な状況が続いております。

各種工事業を主体としております当社グループにつきましては、労働力不足や資材価格・労務費などの上昇の要因も相俟って依然として不透明な経営環境が続いておりますが、タイル・石材加工販売事業、建設建材事業及び土木工事業の主要市場である建設業界においては、政府建設投資は堅調に推移しており、企業業績の回復に伴い民間建設投資も持ち直しの動きが見られます。また、総合改修工事業につきましても、消費税増税により建設需要が高まった2014年前後に建築されたマンション等が修繕時期となり、引き続きの需要が見込まれております。電気通信工事業の主要市場である情報通信関連においては、スマートフォンタブレット端末の普及により、Wi-Fiなどのサービスエリアの拡大や、データ通信量の増大に対応可能な高度な通信ネットワークの構築が求められるとともに、生成AIの急速な普及等によるクラウドサービスやデータセンター需要の拡大が継続しており、市場ニーズはこれからも見込まれるものと推測されます。

このような市場環境・経営環境の中で、当期の業績は、売上高296,984千円（前年同期比16.3%減少）、営業利益62,307千円（前年同期比51.0%減少）、経常利益39,217千円（前年同期比62.9%減少）、当期純利益38,511千円（前年同期比63.4%減少）となりました。

なお、当社グループの連結業績は、売上高5,405,545千円（前年同期比2.5%増加）、営業利益は35,370千円（前年同期比38.2%減少）、経常利益は9,733千円（前年同期比87.2%減少）、親会社株主に帰属する当期純損失は37,338千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益28,021千円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、6,581 千円（うちリース資産投資 6,581 千円）であります。主な投資の内容は、以下のとおりであります。

事業部門	用途	投資金額（千円）
本社	役員車両の更新	6,581

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、以下のとおり資金調達を実施いたしました。その内訳は以下のとおりです。

調達先	区分	調達金額（千円）
株式会社商工組合中央金庫	長期借入金	50,000

④ 事業譲渡等

該当事項はありません。

（２）財産及び損益の状況

区分	第 7 期 2022 年 8 月期	第 8 期 2023 年 8 月期	第 9 期 2024 年 8 月期	第 10 期 2025 年 8 月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	198,118	470,541	354,925	296,984
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△79,283	192,651	105,815	39,217
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△80,018	186,189	105,164	38,511
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△310.75	734.47	416.16	89.64
総資産 (千円)	1,114,970	2,064,546	2,045,192	2,055,823
純資産 (千円)	140,790	315,379	418,603	522,214
1株当たり純資産額 (円)	546.75	1,244.10	1,656.53	1,215.58

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。

（３）重要な親会社及び子会社状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社ひかり工芸	9,000	100.0	タイル・石材加工販売事業
株式会社ケイズクラフト	3,000	100.0 (100.0)	タイル・石材加工販売事業
株式会社セラミックワン	10,000	100.0	建築建材事業
エムエイトアイ株式会社	10,000	100.0	電気通信工事業
小林工業株式会社	20,000	100.0	土木工事業
株式会社CI'Sイノベーションズ	10,000	100.0	コンサルティング事業
輝龍株式会社	40,000	100.0	総合改修工事業

(注1) 「出資比率」欄の()内は、間接保有する議決権の比率を内数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

① 連結子会社の業績管理について

当社グループの連結業績は、連結子会社の個別業績によって構成されるため、各連結子会社の業績管理は持株会社にとって最も重要な役割であると認識しております。当社の取締役は、各連結子会社の代表取締役あるいは業務責任を有する取締役で構成されております。そのため、当社取締役会では、各連結子会社の責任者が月次の業績を報告することで、当社が策定した事業計画と差異が生じていないか等、計画と実績の管理を行い、業績に重要な差異が生じる可能性がある場合には速やかに対策を講じることで、当社グループの業績向上を目指しております。

② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社は、各連結子会社に対してより高い成長性を確保する観点から、「売上高」の増収を最重視しております。また、収益性向上のため「営業利益率」、生産性向上のため「人件費率」、財務健全性向上のため「純資産比率」及び「負債比率」を重要な指標として位置付け、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目指しております。なお、設備投資につきましては、グループ全体の「D.C.R (有利子負債／金融資産＋有形固定資産) ×100」、「EBITDA比率 (有利子負債／EBITDA (営業利益＋受取利息・配当金＋減価償却実施額))」等を併せて検討しております。

③ 財務体質の健全化について

当社は、これまで事業・業容の拡大に際して、M&A資金を主として金融機関からの借入れによって賄ってきた事もあり、2025年8月期における連結自己資本比率5.2%、連結有利子負債比率1373.8%となっております。そのため、景気の変動や金利動向に大きな影響を受ける財務構造とな

っており、企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が必要であると認識しております。今後の経営の安定化のためにも、利益の蓄積・多様な調達方法を活用した財務基盤の充実を図ってまいります。

(連結有利子負債比率＝連結有利子負債額／連結自己資本×100)

④ 経営管理業務能力の向上について

当社は、連結子会社の経営管理業務を各連結子会社から受託し、当社グループのバックオフィスとしての機能を担っていることから、当社の経営管理業務の能力は、当社グループ全体の業務効率に影響を及ぼします。当社グループ全体の業務効率の維持・向上の実現のため、当社は、経営管理業務能力の更なる向上に努めております。

⑤ 優秀な人材の確保と基準の統一

当社は、優秀な人材を確保することが当社グループの持続的な成長に必要不可欠であると考えております。そのため、多様な働き方を実現する職場環境の改善、福利厚生の実施、人事考課制度の整備・運用及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。採用においては優れた専門性のみならず、人間性・協調性を重視した人材の選考を心がけており、企業文化と経営理念の共有により、現場作業において基本となる「安心・安全」を注視した組織作りを大切にしております。また、当社グループの基準となる「コーポレート・スタンダード」を作成しており、各会社間での基準の統一を図ることに努めております。

⑥ M&A等について

当社は、当社グループの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&A等を行い、グループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類などポートフォリオの調整も重要性を増してまいります。そのため、これらに対応するための関連スキルの向上及び対応する人員体制の強化を課題としており、今後、企業規模の拡大を図る中で、適時人員体制の強化を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025 年 8 月 31 日現在)

グループ会社の統括事業

(タイル・石材加工販売事業、建築建材事業、電気通信工事業、土木工事業、総合改修工事業)

(6) 主要な事業所等 (2025 年 8 月 31 日現在)

本 社：岐阜県多治見市

関東支社：埼玉県さいたま市

(7) 従業員の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
7	△2	35.5	4.0

(注1) 従業員数は就業人員であります。

(注2) 従業員 3 名が各子会社に出向しております。なお、出向者は上記表に含んでおりません。

(8) 主な借入先 (社債含む) の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社十六銀行	81,000
株式会社商工組合中央金庫	172,333
株式会社大垣共立銀行	87,674
岐阜信用金庫	326,500
株式会社日本政策金融公庫	177,020
エムエイトアイ株式会社	152,938
株式会社ひかり工芸	42,760
株式会社ケイズクラフト	59,077
輝龍株式会社	131,619

2. 株式の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

① 発行可能株式総数 1,119,600 株

② 発行済株式の総数 429,600 株 (自己株式 43,000 株を除く)

③ 株主数 57 名

④ 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
倉地 猛	174,800	40.69
倉地 朝子	77,300	17.99
倉地 太	64,600	15.04
名古屋中小企業投資育成株式会社	19,200	4.47
倉地 晴幸	15,000	3.49
石原 真理子	13,400	3.12
株式会社オルスタンダード	6,500	1.51

石原 千雅	5,200	1.21
株式会社紀井大理石	4,200	0.98
岩田 修一	3,200	0.74

(注1) 当社は自己株式を 43,000 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権
新株予約権の数	190個	60個	150個
保有人数			
当社取締役（社外役員を除く）	—	1名	2名
当社監査役（社外役員を除く）	—	—	1名
当社社外監査役	1名	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類 及び数	当社普通株式 19,000株	当社普通株式 6,000株	当社普通株式 15,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払込 金額	1株につき 368円	1株につき 2,400円	同左
新株予約権の行使期間	自2018年1月1日 至2027年12月31日	自2019年4月19日 至2027年12月31日	自2022年8月11日 至2027年12月31日
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)
新株予約権の取得事由	(注2)	(注2)	(注2)

(注1) ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑤ 新株予約権者は、行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

(a) 行使価額未満の価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項及び同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

(b) 行使価額未満の価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われた場合（た1だし、当該取引時点における当社普通株式の価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法等の方法により評価された株式評価額が行使価額未満となった場合。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が行使価額未満となった場合。

(注2) ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認がなされた場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規程により本新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	倉 地 猛	株式会社ひかり工芸 代表取締役 株式会社ケイズクラフト 代表取締役 エムエイトアイ株式会社 取締役 株式会社セラミックワン 代表取締役 小林工業株式会社 取締役 株式会社CI'Sイノベーションズ 取締役 輝龍株式会社 取締役
取 締 役	倉 地 太	タイル・石材加工販売本部統括 株式会社ひかり工芸 専務取締役 株式会社ケイズクラフト 専務取締役
取 締 役	松 岡 哲治	電気通信工事本部統括 エムエイトアイ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	立 川 征吾	経営管理本部長 関東支社長 株式会社CI'Sイノベーションズ 代表取締役 輝龍株式会社 取締役 株式会社セラミックワン 取締役
取 締 役	青 柳 和敏	建設工事本部統括 輝龍株式会社 代表取締役 株式会社セラミックワン 取締役
監 査 役 (常 勤)	山 田 達也	—
監 査 役	岩 田 修一	岩田法律事務所所長

監査役	竹尾 卓朗	竹尾公認会計士事務所 所長 CTS 監査法人 代表社員 株式会社海帆 社外監査役 株式会社 TNS アセットマネジメント 取締役
-----	-------	---

(注1) 監査役岩田修一氏及び竹尾卓朗氏は、社外監査役であります。

(注2) 常勤監査役山田達也氏及び監査役竹尾卓朗氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役山田達也氏は、当社の経理課長として長年勤務しており、経理の実務経験を有しております。
- ・監査役竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	90,800 (—)	90,800 (—)	— (—)	— (—)	6 (—)
監査役 (うち社外監査役)	9,240 (5,040)	9,240 (5,040)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	100,040 (5,040)	100,040 (5,040)	— (—)	— (—)	9 (3)

(注1) 取締役の金銭報酬の額は、2023年11月29日開催の第8期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。

(注2) 監査役の金銭報酬の額は、2021年4月22日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外監査役岩田修一氏は、岩田法律事務所の所長であります。岩田法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役竹尾卓朗氏は、竹尾公認会計士事務所の所長及び株式会社海帆の社外監査役であります。竹尾公認会計士事務所及び株式会社海帆と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役 岩田 修一	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 竹尾 卓朗	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定概要

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制およびその運用状況についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針および遵守基準（コンプライアンス規程）を策定し、これに基づき取締役及び使用人が法令・定款及び当会社の従業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

b) 内部通報制度

取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者は、その役職を問わず公益通報者保護に従い、コンプライアンス室に直接通報を行う。コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

c) 内部監査

コンプライアンス室は業務執行部門から独立し、各事業会社の内部監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

② 取締役の職務執行についての運用状況

a) コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会を年2回、コンプライアンス分科会を毎月開催し、コンプライアンスの意識向上のため、役員・使用人に対する定期的な研修を実施いたしました。

b) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

毎月1回経営幹部の参加する経営会議を開催し、迅速な意思決定及び効率的な業務執行に努めました。

貸 借 対 照 表

(2025 年 8 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	178,580	流 動 負 債	817,300
現 金 及 び 預 金	53,558	関係会社短期借入金	386,395
関係会社短期貸付金	82,329	1 年内償還予定の社債	28,000
前 払 費 用	1,782	1 年内返済予定の長期借入金	106,010
未 収 入 金	40,048	未 払 金	274,023
そ の 他	863	未 払 費 用	9,954
貸 倒 引 当 金	△1	未 払 法 人 税 等	593
固 定 資 産	1,877,242	未 払 消 費 税	2,964
有 形 固 定 資 産	32,725	リ ー ス 債 務	2,694
建 物	20,157	賞 与 引 当 金	1,550
建 物 附 属 設 備	734	そ の 他	5,115
構 築 物	2,981	固 定 負 債	716,308
車 両 運 搬 具	469	社 債	53,000
工具、器具及備品	254	長 期 借 入 金	657,517
リ ー ス 資 産	8,127	長 期 未 払 金	404
無 形 固 定 資 産	1,017	長 期 リ ー ス 債 務	5,386
ソ フ ト ウ ェ ア	1,017		
投 資 そ の 他 の 資 産	1,843,500	負 債 合 計	1,533,608
関 係 会 社 株 式	1,842,819	純 資 産 の 部	
出 資 金	60	株 主 資 本	522,214
繰 延 税 金 資 産	607	資 本 金	95,928
リ サ イ ク ル 預 託 金	13	資 本 剰 余 金	226,695
		資 本 準 備 金	64,728
		そ の 他 資 本 剰 余 金	161,967
		利 益 剰 余 金	276,856
		そ の 他 利 益 剰 余 金	276,856
		繰 越 利 益 剰 余 金	276,856
		自 己 株 式	△77,265
		純 資 産 合 計	522,214
資 産 合 計	2,055,823	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,055,823

損 益 計 算 書

〔 自 2024 年 9 月 1 日
至 2025 年 8 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		296,984
売 上 総 利 益		296,984
販売費及び一般管理費		234,676
営 業 利 益		62,307
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	897	
受 取 配 当 金	1	
雑 収 入	1	900
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,351	
社 債 利 息	638	23,989
経 常 利 益		39,217
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	179	179
税 引 前 当 期 純 利 益		39,038
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	603	
法 人 税 等 調 整 額	△76	527
当 期 純 利 益		38,511

株主資本等変動計算書

〔 自 2024 年 9 月 1 日
至 2025 年 8 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	62,910	31,710	161,967	193,677	238,344	238,344
当期変動額						
当期純利益						
新株の発行	33,018	33,018		33,018		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					38,511	38,511
当期変動額合計	33,018	33,018		33,018	38,511	38,511
当期末残高	95,928	64,728	161,967	226,695	276,856	276,856

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△77,265	417,666	937	418,603
当期変動額				
当期純利益				
新株の発行		66,036	△937	65,099
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		38,511		38,511
当期変動額合計		104,548	△937	103,610
当期末残高	△77,265	522,214	—	522,214

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	22 年
建物附属設備	9～18 年
構築物	10 年
工具、器具及び備品	3～15 年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,646 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 82,329 千円

短期金銭債務 386,395 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 260,194 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 823 千円

受取配当金	36,790 千円
支払利息	6,531 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式に関する事項

普通株式 472,600 株

- (2) 当事業年度末における自己株式に関する事項

普通株式 43,000 株

- (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

第3回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	19,000 株
新株予約権の残高	190 個

第4回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	6,000 株
新株予約権の残高	60 個

第6回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	15,000 株
新株予約権の残高	150 個

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、賞与引当金等であります。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

(金融商品に対する取組方針)

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(金融商品の内容及びそのリスク)

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであります。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(金融商品に係るリスク管理体制)

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであり、担当

者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

- ②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
未払金等については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（金融商品の時価等に関する事項についての補足説明）

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	53,558	53,558	—
(2) 関係会社短期貸付金	82,329	82,329	—
(3) 未収入金	40,048	40,048	—
資産計	175,936	175,936	—
(1) 関係会社短期借入金	386,395	386,395	—
(2) 未払金	274,023	274,023	—
(3) 社債（１年内償還予定を含む）	81,000	79,589	△1,411
(4) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	763,527	755,653	△7,873
(5) リース債務（１年内返済予定を含む）	8,081	8,170	89
負債計	1,513,027	1,503,832	△9,195

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

- （１）現金及び預金、（２）関係会社短期貸付金、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- （１）関係会社短期借入金、（２）未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- （３）社債（１年内償還予定を含む）、（４）長期借入金（１年内返済予定を含む）、（５）リース債務（同）

元利金の合計額を新規に同様の社債発行、借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 非上場株式（貸借対照表計上額 1,842,819 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ひかり工芸	所有 直接 100.0	タイル・石材加工販売事業	経営指導料	32,460	未収入金	579
				利息の支払	537	未払金	14,738
				資金の借入 資金の返済	8,000 48,000	関係会社 短期借入金	42,760
	株式会社ケイブクラフト	所有 間接 100.0	タイル・石材加工販売事業	経営指導料	18,000	未収入金	388
				利息の支払	526	未払金	914
				資金の借入	10,000	関係会社 短期借入金	59,077
	株式会社セラミックワン	所有 直接 100.0	建築建材事業	経営指導料 利息の受取 受取配当金	63,817 813 7,120	未収入金	22,508
				資金の回収	—	関係会社 短期貸付金	81,329
				債務保証(注3)	34,504	—	
	エムエイトアイ株式会社	所有 直接 100.0	電気通信工事事業	経営指導料 受取配当金	60,417 5,055	未収入金	6,165
				利息の支払	3,894	未払金	243,587
				資金の借入 資金の返済	20,000 1,100	関係会社 短期借入金	152,938
	小林工業株式会社	所有 直接 100.0	土木工事事業	経営指導料 受取配当金	18,000 9,900	未収入金	2,207
				利息の支払	92	未払金	92
				資金の借入 資金の返済	10,000 10,000	関係会社 短期借入金	—
	株式会社CI'Sイノベーションズ	所有 直接 100.0	コンサルティング事業	利息の受取	10	未収入金	69
				資金の回収	—	関係会社 短期貸付金	1,000
	輝龍株式会社	所有 直接 100.0	総合改修工事事業	経営指導料 受取配当金	67,500 14,715	未収入金	8,131
				利息の支払	1,480	未払金	2,486
				資金の借入 資金の返済	60,000 30,000	関係会社 短期借入金	131,619

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

(注3) 債務保証については、金融機関からの借入に対して債務保証を行っており、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

(2)役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3)役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,215円58銭
-----------	-----------

1株当たり当期純利益	89円64銭
------------	--------

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な

点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年 10 月 31 日

株式会社ひかりホールディングス 監査役会

常勤監査役 山田 達也 ⑩

社外監査役 岩田 修一 ⑩

社外監査役 竹尾 卓朗 ⑩

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ひかりホールディングス

代表取締役社長 倉地 猛

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第10期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)計算書類承認の件

当社は、会社法438条第2項の規定に基づき、当社第10期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類12頁から19頁までに記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の強化をはかるため、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
倉地 猛 (1969年12月1日生)	1988年4月 協和建材(株) 入社 1993年4月 倉地タイル商会 入社 2004年11月 (株)ひかり工芸代表取締役 就任 2015年9月 (株)ひかりホールディングス代表取締役 就任(現任) 2016年3月 (株)トライ取締役 就任(現エムエイ トアイ(株)取締役 現任) 2017年11月 (株)ひかり工芸取締役 就任 2021年5月 (株)トライ代表取締役 就任 2021年9月 (株)セラミックワン取締役 就任 2021年5月 (株)トライ代表取締役 就任 2022年11月 小林工業(株)取締役 就任(現任) 2023年5月 輝龍(株) 代表取締役 就任(取締役 現任) 2023年6月 (株)ひかり工芸代表取締役 就任(現任) 2023年9月 (株)ケイズクラフト代表取締役 就任(現任) 2025年1月 (株)セラミックワン代表取締役 就任(現任)	174,800株
倉地 太 (1971年10月8日生)	1990年4月 倉地タイル商会 入社 2001年9月 (株)ひかり工芸取締役 就任 2004年11月 当社取締役 就任(現任) 2018年4月 (株)ひかり工芸代表取締役 就任 2020年3月 (株)ケイズクラフト代表取締役 就任	64,600株

	2023 年 9 月	(株)ひかり工芸専務取締役 就任 (現任)	
	2023 年 9 月	(株)ケイズクラフト専務取締役 就任 (現任)	
松岡 哲治 (1971 年 4 月 26 日生)	1990 年 7 月	(株)大阪有線放送社 (現(株)USEN) 入社	—
	1994 年 5 月	(株)スプラッシュ 入社	
	1998 年 11 月	(株)トライ 入社	
	2012 年 3 月	同上 取締役就任	
	2016 年 6 月	当社取締役 就任 (現任)	
	2017 年 3 月	(株)ネット代表取締役 就任	
	2021 年 9 月	(株)エムエイトアイ代表取締役社長 就任 (現任)	
立川征吾 (1977 年 9 月 2 日生)	2002 年 4 月	ディー・ブレイン証券(株) 入社	—
	2010 年 2 月	(株)TSK プランニング取締役事業戦略 部長 就任	
	2011 年 10 月	(株)TSK ディー・ブレイン代表取締役 就任	
	2014 年 7 月	フィリップ証券(株) 入社	
	2019 年 9 月	当社入社	
		執行役員管理本部長 就任	
	2020 年 4 月	当社取締役経営管理本部長 就任 (現任)	
	2022 年 9 月	当社東京支社長 就任 (現関東支社 長 現任)	
	2023 年 1 月	(株)CI' S イノベーションズ 代表取 締役 就任 (現任)	
	2023 年 6 月	輝龍(株)取締役 就任 (現任)	
	2025 年 1 月	(株)セラミックワン取締役事業統括本 部長 就任 (現任)	
青柳 和敏 (1976 年 2 月 19 日)	2007 年 4 月	(株)青柳取締役副社長 就任	—
	2018 年 6 月	輝龍(株)常務取締役 就任	
	2019 年 3 月	(株)インテリジェンスドローン統括部 長 就任	
	2023 年 5 月	輝龍(株)取締役副社長 就任	
	2024 年 9 月	輝龍(株)代表取締役社長 就任 (現任)	
	2024 年 11 月	当社取締役 就任 (現任)	
	2025 年 1 月	(株)セラミックワン取締役 就任 (現任)	
古林 計行 (1949 年 3 月 15 日)	1988 年 4 月	(株)堀江製材所代表取締役就任	—
	2004 年 9 月	ナイス(株)顧問就任	
	2013 年 9 月	ジャパン建材(株)シニアアドバイザー就任	
【社外取締役候補者とした理由】 古林計行氏を社外取締役候補者とした理由は、建築業界に経営者およびアドバイザーとして長く携わり、培った人脈で当社グループにおいても支援をして頂いておりましたため、これまでの経験を活かし当社グループにおける重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者としたしました。			

(注1) 古林計行氏は、新任の社外取締役候補者であります。

(注2) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 古林計行氏の社外取締役選任が承認可決された場合は、当社は古林計行氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
岩田 修一 (1970年4月28日生)	2004年4月 岩田法律事務所設立(現任) 2014年6月 (株)ひかり工芸監査役 就任 2015年9月 (株)ひかりホールディングス監査役 就任(現任)	3,200株
【社外監査役候補者とした理由】 岩田修一氏を監査役候補者とした理由は、弁護士として法律に関する高度な専門的知識・経験等を活かし、広範かつ高度な視野で適切な監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しております。		

(注1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 岩田修一氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 岩田修一氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年3か月となります。

(注4) 当社は、岩田修一氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

会場ご案内

【会 場】 株式会社ひかりホールディングス 本社会議室

【住 所】 岐阜県多治見市笠原町 1223 番地の 14

【日 時】 2025 年 11 月 27 日（木曜日） 午前 11 時

【電話】 0572-56-1212

【交通】＜公共交通機関でお越しの方＞

●名古屋からは、名古屋駅中央線下り、多治見、中津川行き（高蔵寺止まりは不可）、多治見駅下車

●多治見駅からは、多治見駅東鉄バス、東草口行きに乗り上原バス停下車（約30分の乗車）、徒歩3分

●お車でお越しの場合、多治見駅から約20分です。

【駐車場】 有り

株主総会会場（株式会社ひかりホールディングス本社）地図

